ごみ減量施策の実施状況等について

令和7年7月 福岡市環境局

1	循環のまち・ふくおか推進プランについて	1 P
2	数値目標について(①ごみ処理量)	2 P
3	数値目標について(②市民1人1日あたりの家庭ごみ処理量)	3 P
	【参考】家庭系可燃ごみの組成	4 P
4	数値目標について(③1事業所1日あたりの事業系ごみ処理量)	5 P
	【参考】事業系可燃ごみの組成	6 P
5	令和6年度ごみ減量施策の実施状況(重点3品目)	7 P
6	令和6年度のごみ減量施策の実施状況と取組指標について	9 P
7	令和7年度ごみ減量施策(重点3品目)	20P

1 循環のまち・ふくおか推進プランについて

■計画期間

令和3年度から令和12年度の10年間 (基準年度:令和元年度)

第1期実行計画(令和3年度~令和7年度) 第2期実行計画(令和8年度~令和12年度)

■テーマ

以下のテーマのもと、発生抑制と再使用の2Rに重点を置いた3Rの取組みを推進。

みんなでつくろう! 活力ある未来へつなぐ「循環のまち・ふくおか」

- 福岡市に関わる全てのステークホルダー(市民・事業者・NPO団体等)の参画を目指します
- 持続可能な社会を実現し、安全・安心な生活環境を将来に受け継ぎます
- 地域循環共生圏の形成により地域の活力が最大限発揮される循環のまちを目指します

■数値目標

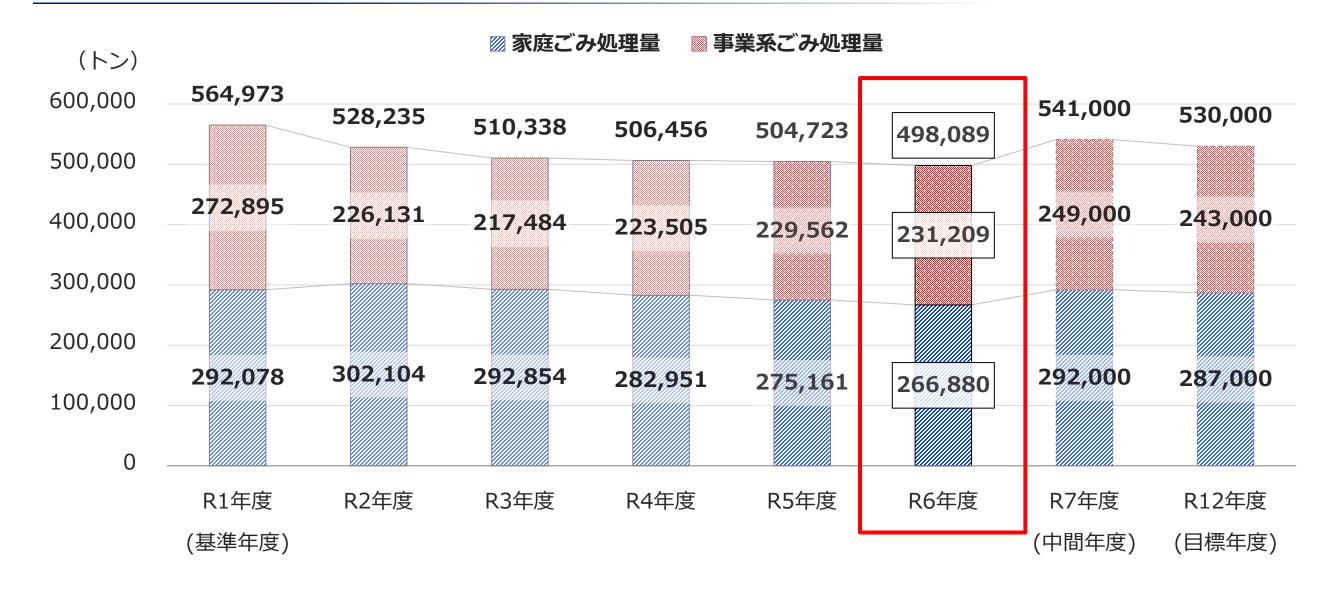
	項目	令和元年度 (基準年度)	令和7年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
目標①	ごみ処理量	56.5万トン/年	54.1万トン/年 (▲2.4万トン)	53.0万トン/年 (▲3.5万トン)
目標②	市民1人1日あたり 家庭ごみ処理量	501g/人・日	488g/人·日 (▲13g)	476g/人・日 <mark>(▲25g)</mark>
目標③	1事業所1日あたり 事業系ごみ処理量	13kg/所・日	11kg/所・日 <mark>(▲2kg)</mark>	10kg/所・日 (▲3kg)

■重点3品目

可燃ごみ組成の上位3品目である**古紙、プラスチックごみ、食品廃棄物を重点3品目**と位置付け、重点的に減量施策を実施。

2 数値目標について(①ごみ処理量)

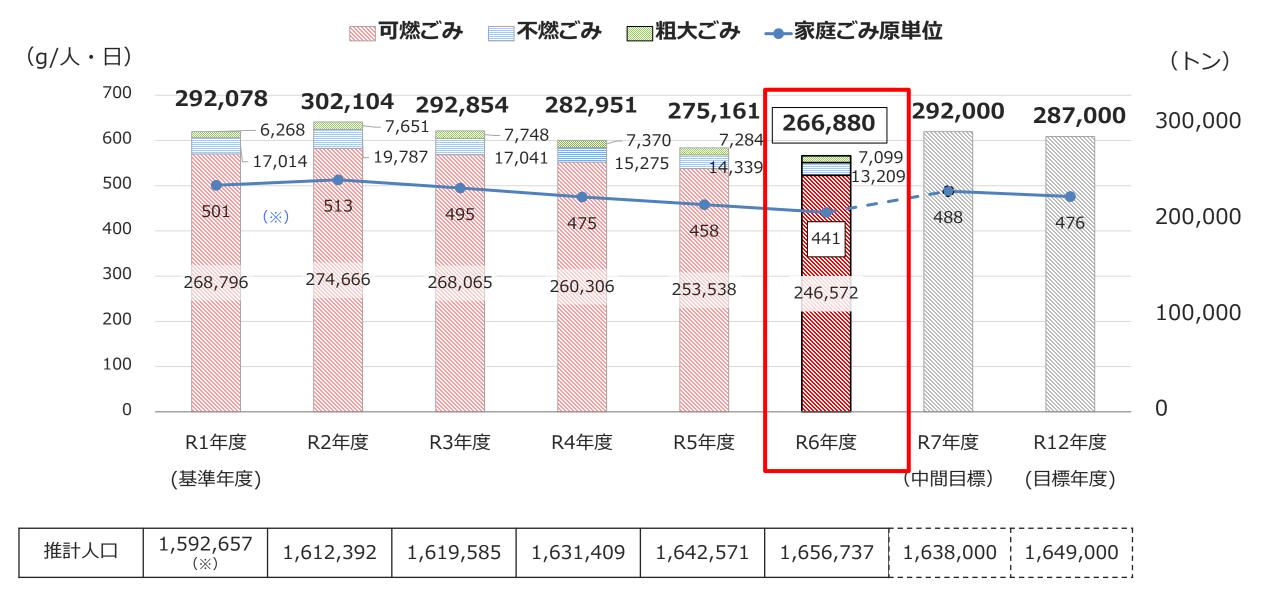
■ ごみ処理量の推移



- 令和6年度のごみ処理量については、令和5年度と比べ、約7千トン減少し、約49万8千トンとなった。
- 家庭ごみ処理量については、令和5年度と比べ、約8千トン減少し、約26万7千トンとなった。
- 事業系ごみ処理量については、令和5年度と比べ、約2千トン増加し、約23万1千トンとなった。

3 数値目標について(②市民1人1日あたりの家庭ごみ処理量(家庭ごみ原単位))

■ 家庭ごみ原単位の推移



[※]令和元年度の家庭ごみ原単位及び推計人口は計画値。

● 令和6年度の家庭ごみ原単位は441g/人・日で、人口が増加する中、ごみ処理量が令和5年度と比べ約8千トン減少したことにより、17g/人・日減少した。

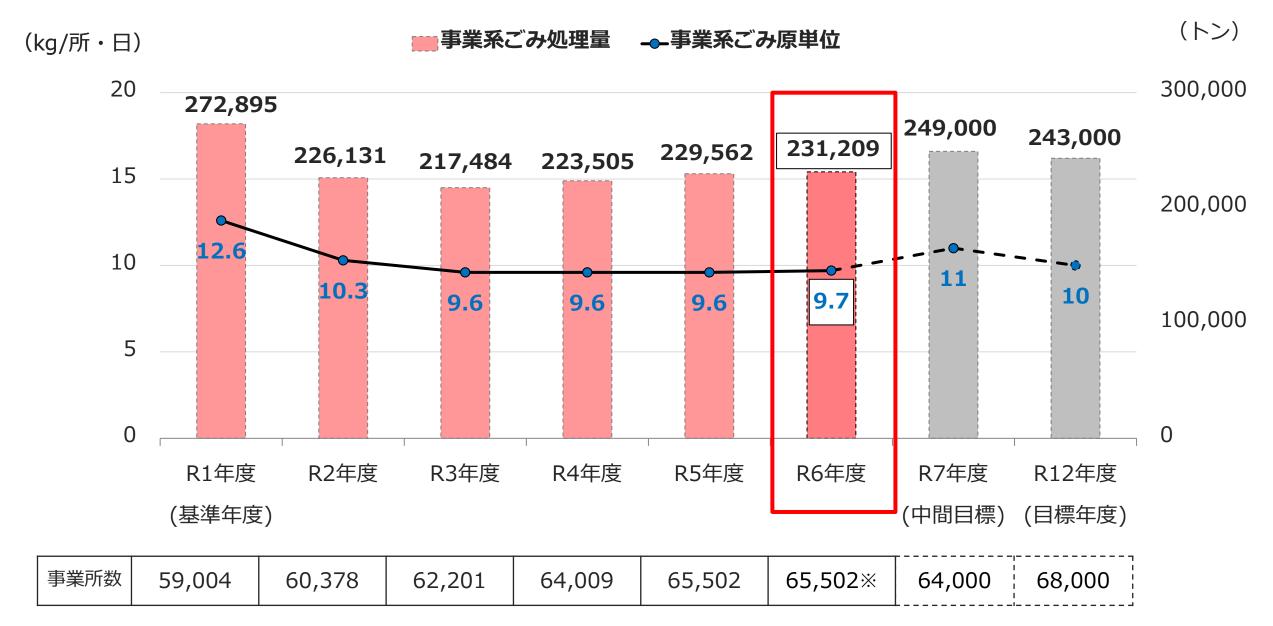
【参考】家庭系可燃ごみの組成

家庭系可燃ごみの処理量の内訳 プラスチック類内訳 単位:万トン 重量 R5比較 割合 包装用ビニール袋 0.6% 0.2 0.1 (万トン) レジ袋 1.0% 0.2 $\triangle 0.1$ 30.0 その他容器包装 13.4% 3.3 0.2 27.5 26.9 26.8 発泡トレイ 0.7% 26.0 0.2 0.1 25.4 3.2 11.5% 24.7 15.1% ペットボトル(混入) 0.7% 0.2 3.9 | 14.5% 4.1 3.6 | 13.7% 3.7 14.7% 2.8 その他(製品プラ等) 11.3% 4.9% 1.2 **6.2** 22.6% 計 21.3% 5.3 0.4 20.0 21.4% 5.8 6.1 22.6% 5.1 19.6% 4.9 19.5% 5.3 21.3% 手つかず食品 単位:万トン 割合 重量 R5比較 手つかず食品 3.3% 8.0 \triangle 0.1 8.8 32.1% 9.1 35.1% 8.1 30.1% 8.7 32.3% 8.2 32.3% 8.3 33.8% 単位:万トン 資源化可能な古紙内訳 10.0 R5比較 割合 重量 5.6% 1.5 1.8 6.7% 1.2 4.6% 2.2 6.5% 1.6 7.5% 2.0 8.6% 段ボール 0.9% 0.2 \triangle 0.1 3.1 11.4% 3.5 3.1 11.4% 12.7% 3.2 2.9 11.0% 3.1 12.2% 12.9% 新聞 1.4% 0.3 0.1 4.4 2.7% 16.4% 4.0 14.4% 3.9 14.6% 雑誌・広告 0.7 3.2 12.7% 3.5 3.4 13.1% 14.2% 0.0 包装に用いられた紙 3.9% 1.0 0.1 紙パック 0.6% 0.1 R1年度 R2年度 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 その他紙類 4.7% 1.2 0.2 □ その他 ■資源化可能な古紙 ■ 資源化困難な古紙 ■ 紙おむつ等 ■食品廃棄物 □プラスチック類 計 14.2% 3.5 0.3

- プラスチックごみについては、レジ袋は微減しているものの、容器包装プラスチックなどの排出量が増加している。
- 食品廃棄物は、微増しているが、手つかず食品は減少している。
- 古紙については、資源化可能な古紙は増加しているものの、紙おむつの減少により全体としては減少している。
- その他については、剪定枝等を含む木片・わら類が大きく減少している。

4 数値目標について(③1事業所1日あたりの事業系ごみ処理量(事業系ごみ原単位))

■ 事業系ごみ原単位の推移

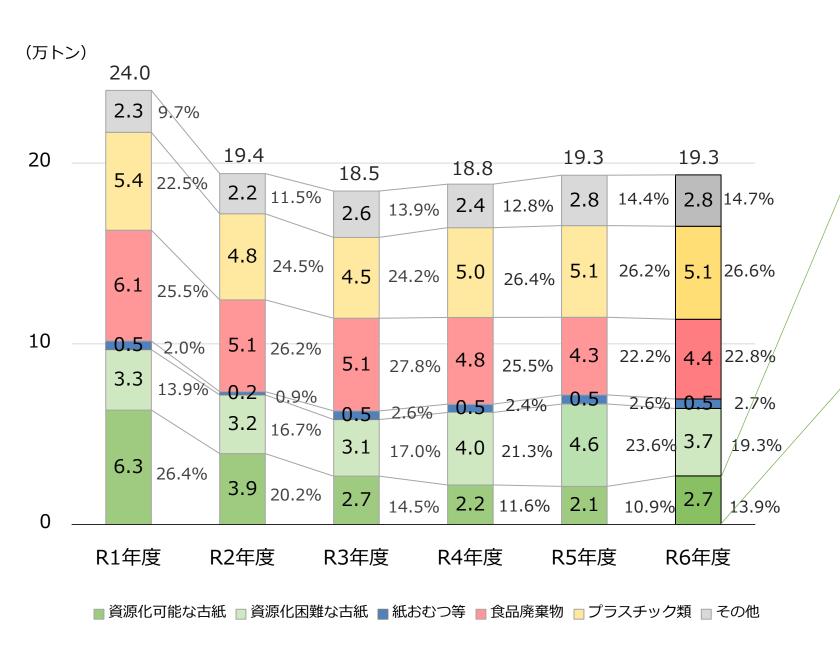


[※]事業所数は法人市民税における課税事業所数。令和5年度の事業所数が公表前のため、令和5年度の事業所数を用いて算出している。

● 令和6年度の事業系ごみ原単位は9.7kg/所・日で、令和5年度に比べ、ごみ処理量は約2千トン増加し、事業系ごみ原単位も0.1kg/所・日の増加となった。

【参考】事業系可燃ごみの組成

■ 事業系可燃ごみの処理量の内訳



【参考】リサイクルベースの搬入量

単位:トン

R1	R2	R3	R4	R5	R6
7,544	9,272	10,048	9,531	9,381	9,082

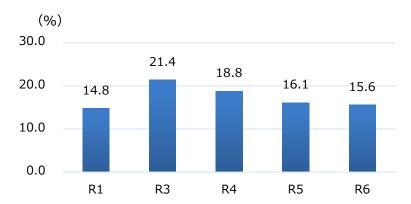
資源化可能な古紙内訳

単位:万トン

6

R5	割合	重量	R5比較
段ボール	0.7%	0.1	△0.2
コピー用紙	1.5%	0.3	_
シュレッダーダスト	1.8%	0.4	0.1
新聞紙	0.5%	0.1	_
本・雑誌	1.6%	0.3	0.2
その他紙類	7.8%	1.5	0.4
計	13.9%	2.7	0.6

【参考】直近1年間のテレワーク実施率



国土交通省 「令和6年度テレワーク人口実態調査―調査結果―」より

- 事業系可燃ごみの処理量については、新型コロナの影響が縮小し、経済活動が再開しているが、横ばいで推移している。
- テレワークからオフィス回帰が進んだことにより、資源化可能な古紙の排出量が増加したと考えられた。適正分別の指導・啓発や資源化施設への誘導が必要。

5 令和6年度ごみ減量施策の実施状況(重点3品目)



古紙の資源化推進

雑がみリサイクルの推進

・小売店と共同で雑がみリサイクル(雑がみの種類や出し方)を啓発するキャンペーンを実施

地域集団回収のDX化

・地域団体や回収業者などの負担軽減やペーパーレス化のため、手続きのオンライン化を推進







プラ

プラスチックごみ対策

イベントでのワンウェイプラ削減支援

環境配慮型容器の普及促進のため、 地域イベント等での導入支援や啓発を実施 配布実績 地域イベント 41校区 その他イベント 4イベント



指定袋の小袋化、ばら売り

・可燃ごみ用指定袋に新たに10Lサイズを試行導入

・レジ袋の代わりに指定袋を販売するばら売りの 試行実施(可燃ごみ用 10L・15L)

販売数:77万枚(R6.11~)



プラスチックの分別収集導入に向けた取組み

令和9年2月のプラスチックの分別収集導入に向け、 戸別収集モデル事業を実施するとともに、再商品化事業者の 公募など、収集運搬やリサイクル体制の構築に向けた取組み を実施。

・プラスチック製品回収モデル事業(拠点回収)

回収量:約11トン

・プラスチック分別収集モデル事業(戸別収集)

回収量:約10トン



5 令和6年度ごみ減量施策の実施状況(重点3品目)

食品

食品廃棄物の削減

事業所から出る食品廃棄物の資源化推進

飼料化・メタン化処理費用の補助

食品廃棄物の飼料化・メタン化による処理費用の一部を補助

補助額

1kgあたり4円

(通常:1kgあたり14円)

補助枠

5,200万円



保管場所整備の補助

食品廃棄物の分別に伴うごみ保管場所の新設や改修費用を補助

補助額

上限10万円

補助枠

500万円



事業用生ごみ処理機(堆肥化)の購入費補助

生ごみ堆肥を 全量自ら消費する場合

上限50万円

生ごみ堆肥を 半量以上自ら消費する場合

上限25万円



生ごみ堆肥の活用

事業者が使いきれない生ごみ堆肥を回収し活用 事業者によるコミュニティガーデン等の取組みを支援

○福岡工コ運動協力店

令和6年度末:1,000店舗



食品廃棄ゼロエリア創出モデル事業

モデル小学校において、給食の食べ残しを 減らす取組みや調理くず等の堆肥化、 メタン化施設での資源化に取り組み、 効果や拡大に向けた課題の検証を実施

〇モデル小学校:6校



民間施設等における食用油の回収

スーパーマーケット等で家庭から出る食用油を回収し、 バイオディーゼル燃料にリサイクル

○回収量: 5,830kg









フードドライブの推進

家庭で使い切れない未利用・未開封食品を回収し、子ども食堂など必要としている団体に提供する活動









未利用・未開封食品 を回収拠点に 持ち寄る 集めた食品をフード バンクへ届ける

フードバンク で保管・配送

支援を必要とし ている団体等に 寄付

○公共施設等で実施 回収量:3,945個(1162.9kg)

<基本方針1>都市特性を踏まえた循環型社会づくり

項目	関連事業(取組み)	事業内容	R6年度 実績
	指定袋へのバイオマスプラス チック導入	家庭ごみ指定袋へのバイオマス素材の導入を検討する。	・可燃用指定袋の一部にバイオマスプラスチック25%配 合:1,000万枚流通
	地域ぐるみ清掃推進事業	清掃月間に全市域において自治会・町内会等が実施する清掃や、個人等によるボランティア清掃に対してごみ袋を配布し、地域の環境美化活動を支援する。	 環境美化袋をバイオマスプラスチック25%配合品 地域ぐるみ清掃実績 参加団体数: 1,228団体 参加人数: 82,981人 ごみ処理実績量: 1085.931t
ごみ袋へのバイオマス素材の導入	ラブアース・クリーンアップ	九州・山口等において、市民・企業・行政が協力して 行う、海岸・河川等の一斉清掃「ラブアース・クリー ンアップ」を実施する。	・一斉清掃で使用するごみ袋をバイオマスプラスチック 25%配合品 ・環境月間である6月に、市民・企業・行政が一体と なって行う清掃イベントの実施 参加団体数:323団体 参加人数:24,298名(※) ※一斉清掃は悪天候予報のため中止、自主的な清掃に 対する支援のみ実施 ・年間を通じて、幅広い層に対し、海洋ごみ問題啓発講 座等を開催 実施回数:6回 参加人数:426名 ・福岡都市圏で「〜街・川・海〜秋の一斉清掃」を実施
市民の環境配慮型商品の購入促進	ECOチャレンジ応援事業	市民にあらかじめ設定した脱炭素行動(エコアクション)に取組んでもらい、各自が取り組んだエコアクションに対して、交通系ICカードへポイントを付与する。	・ECOチャレンジ応援事業の参加登録世帯:4,003世帯 ・環境配慮型商品購入(エシカル消費)へのポイント付 与:112,500ポイント
	グリーン購入ガイドライン	再生品など環境に配慮された製品の普及を図るために、 福岡市グリーン購入ガイドラインを策定し、環境に配 慮された製品を全庁的に率先購入する。	・「福岡市グリーン購入ガイドライン」改定
事業者へのグリーン購入の普及・ 促進	九州グリーン購入ネットワーク への参加	グリーン購入を福岡県内・九州地域へ広く普及するための推進組織として、H19年2月に設立された「九州グリーン購入ネットワーク」に入会し、市民・事業者とともにグリーン購入を含めた率先実行の推進を図る。	・会員数:71団体(R6年5月15日現在) 企業:47団体、行政:12団体、団体:12団体 ・九州グリーン購入ネットワークはR7年3月末活動終了 ・R7年4月から全国組織のグリーン購入ネットワーク の会員として活動を継続
福岡工コ運動の推進	福岡工コ運動	食品ロス削減に取り組む飲食店、宿泊施設、食品小売店等を「福岡エコ運動協力店」として登録し、啓発ツールの配布や福岡エコ運動協力店を紹介する特設ホームページを活用して広報等の支援を行う。	・福岡工コ運動協力店登録数: 1,000店(R7年3月末現 在)
特定事業用建築物への指導	事業所ごみ減量再資源化指導	延床面積の合計が1,000㎡超の事業用建築物を特定事業 用建築物と定め、その所有者等にごみ減量・リサイク ルに努めるよう指導する。	・事業所への立入指導等:延べ1,192件

<基本方針1>都市特性を踏まえた循環型社会づくり

項目	関連事業(取組み)	事業内容	R6年度 実績
施設特性に応じた3R推進モデル 事業	事業所ごみ減量・資源化システ ム構築モデル事業	大規模排出事業所がごみの排出抑制や資源化に積極的に取り組めるよう、事業者自身がごみ減量の効果をメリットとして実感できるような新たな施策を検討するため、事業者と協働し、自律的にごみの減量・資源化を推進する体制の構築を目指す。	・食品廃棄物の資源化施設への誘導 ・施設内のテナントへフードバンクの案内、福岡工コ運 動協力店への案内、マイボトル協力店への案内のチラ シの配布。
イベント等でのワンウェイプラス チックの削減推進	プラスチックごみ発生抑制	イベントにおけるリユース食器や代替素材の普及促進 のため、市が主催するイベントでの実践やイベント主 催者による取組みを促す。	・地域イベント等において、環境配慮型容器の導入を支援し、イベント運営者や来場者に認知度向上へ向けた 広報・啓発を実施。
学生や新社会人に対する教育・啓 発	環境教育の推進	市HP・環境局Facebookにて、環境局関連の事業やイベント、案内などの情報を発信する。	・市HPへの環境に関する動画掲載:26件 ・Facebook投稿:98回
家庭ごみ指定袋サイズの検討	家庭ごみ指定袋の在り方検討	家庭ごみ指定袋のサイズの見直しとしてより小さいサイズの作成や、レジ袋の代わりとして販売する取組みを検討する。	・可燃ごみ指定袋のサイズに新たに10Lを作成し、レジ袋 の代わりとして、15L、10Lのばら売りを実施。
外国人居住者に対する多言語での ごみ出しルールの情報提供	ごみ減量広報・啓発活動	市外からの転入者向けに家庭ごみルールブック等を作 成・配布するなど広報活動を行う。	・家庭ごみルールブック(日・英・中・韓4か国語) :83,000部 ・家庭ごみガイド:50,000部 ・引っ越しごみチラシ:11,000部

<基本方針1>都市特性を踏まえた循環型社会づくり

指標1:環境配慮型商品を購入する市民の割合の向上

	令和元年度 (基準年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
詰替品の購入	78.3%	77.3%	73.5%	78.0%	77.0%	72.2%	85%	90%
再生品の購入	10.9%	9.3%	8.9%	10.4%	9.7%	6.1%	15%	30%

指標2:特定事業用建築物における廃棄物発生量の削減

	令和元年度 (基準年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
特定事業用建築物に おける廃棄物発生量	36.4トン/棟	31.1トン/棟	31.1トン/棟	31.7トン/棟	32.2トン/棟	集計中	令和元年度 から削減	令和7年度 から削減

指標3:市民のリサイクル実践度の向上

	令和元年度 (基準年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
地域集団回収の利用	64.5%	64.2%	61.9%	60.0%	54.4%	52.8%	70%	75%
古紙回収ボックスの 利用	23.2%	24.7%	27.7%	27.1%	35.1%	34.7%	30%	35%

<基本方針 2>イノベーションとコミュニティによる地域循環共生圏の創造

項目	関連事業(取組み)	事業内容	R6年度 実績
地域集団回収等報奨制度	地域集団回収等報奨制度	地域において主体的に取り組まれている①地域集団回収の実施団体、②紙リサイクルボックス及び③校区紙リサイクルステーション事業の管理団体に対し、回収量等に応じた報奨金の交付による支援を行う。	・地域集団回収等回収量:15,849t ・雑がみ回収促進袋配布:90校区、約100,000枚
事業系食品廃棄物の資源化推進	事業系食品廃棄物リサイクル推 進事業	新たな食品廃棄物資源化施設への誘致や排出事業者に 対する資源化誘導策を実施する。	・食品廃棄物資源化施設の処理量: 10,119t ・食品リサイクルループでの資源化量: 8,495kg ・排出事業者に対して、食品の資源化に関する周 知活動を行い、新たに食品廃棄物の資源化に取り組む 排出事業者に対しては、資源化費用の一部について、 補助を行った。
プラスチックリサイクルのあり方	プラスチック製品回収モデル事業	公共施設の資源物回収拠点において、プラスチック製品を回収するとともに、市内の一部地域において、指定袋によりプラスチック製品とプラスチック製容器包	・回収量:11 t (R6.4~R7.3)※製品のみ ・リサイクル率:約 7 割 ・CO2削減効果:焼却処理の場合と比べ約 3 割削減
検討 	プラスチック分別収集モデル事業	装を一括回収し、リサイクル効果やCO2削減効果など を検証するもの。 	・回収量:10 t (R6.6 .8 .11)※製品及び容器包装 ・リサイクル率:約 5 割 ・CO2削減効果:焼却処理の場合と比べ約 5 割削減
小売店との連携強化、新たなペッ トボトルリサイクルの仕組み検討	3 R推進事業(プラスチック)	製造・販売事業者によるプラスチック製品の自主回収 の取組みを支援する。 また、身近なワンウェイプラスチックの削減に向け、 市民のライフスタイル変革を推進するため、小売業者 と連携した共同啓発を実施する。	・自主回収に取り組む事業者(4社)に対する支援として、市HPや市政だより等で回収場所の広報等を実施。・スーパーやコンビ二等の小売事業者(12社)と連携し、「プラスチック資源循環促進法」の趣旨を伝える共通のポスターやデジタルサイネージの掲出等を実施。
小売店との連携強化、新たなペッ トボトルリサイクルの仕組み検討	新たなペットボトルリサイクル の仕組み検討	地域や小売事業者と連携しながら、新たなペットボト ルリサイクルの仕組みについて検討を行う。	・市が回収した全てのペットボトルの一部を対象に、 ボトルtoボトルリサイクルの取組みを試行的に実施。 ペットボトル引渡し量:約4,200トン ケミカルリサイクル率:約99% マテリアルリサイクル率:約90%
生ごみリサイクル推進事業	生ごみリサイクル推進事業	・生ごみ堆肥化容器や電動生ごみ処理機(バイオ式) の購入補助や、市民講座の実施により、コンポストの 普及促進に取り組むとともに、家庭で使いきれない堆 肥を回収し、花や緑づくりの団体等へ配布する。	 ・補助金交付件数:303件(容器:272件、電動31件) ・生ごみ堆肥配布量:218.5kg ・段ボールコンポスト使い方講座 実施回数:12回 参加人数:277名 ・菜園講座 実施回数:12回 参加人数:108名 ・一人一花運動連携講座 実施回数:2回 参加人数:34名

<基本方針 2>イノベーションとコミュニティによる地域循環共生圏の創造

指標4:リサイクル率の向上

	令和元年度 (基準年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
リサイクル率	31.0%	30.3%	32.2%	30.5%	30.3%	集計中	34%	35%

指標5:資源化可能な古紙の焼却量の削減

	令和元年度 (基準年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
資源化可能な古紙の 焼却量	10.7万トン	7.9万トン	6.6万トン	5.6万トン	5.3万トン	6.1万トン	8.2万トン	7.7万トン

指標6:食品廃棄物の焼却量の削減

	令和元年度 (基準年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
食品廃棄物の焼却量	14.2万トン	13.9万トン	13.8万トン	13.9万トン	12.5万トン	12.8万トン	13.9万トン	13.2万トン

<基本方針3>持続可能なライフスタイルとビジネススタイルへの転換

項目	関連事業(取組み)	事業内容	R6年度 実績		
マイバッグ、マイボトル等の普及促進	プラスチックごみ発生抑制	マイボトルの利用によるプラスチックごみの削減のため、公共施設にマイボトル用の「給水スポット」を設置する。	・給水スポット設置個所:25か所(令和6年度末時点)		
指定袋ばら売り	プラスチックごみ発生抑制	レジ袋の代わりに福岡市指定袋をばら売りし、消費行 動を通してプラスチックごみの更なる削減を促す。	・令和6年11月より発売開始。令和7年3月までに累計 77万枚販売。		
リフューズの推進	3 R推進事業(プラスチック) 【再掲(14P)】	_	_		
イベント等でのワンウェイプラス チックの削減推進 【再掲(14P)】	_		_		
家庭での食品ロス削減	家庭系食品口ス対策の推進	フードドライブに関する情報発信や事業者等と連携した啓発キャンペーンを実施するほか、食品ロス削減に関する出前講座、小学4年生への食品ロスダイアリー配布を実施。	・キャンペーン連携企業・団体数:22 ・出前講座 16回 参加人数:384名 ・食品ロスダイアリー配布 <u>約</u> 15,450部		
福岡工コ運動の推進 【再掲(13P)】	_	_	_		
フードバンク活動推進事業	フードバンクを活用した食品口 ス削減事業	企業等から規格外品や賞味期限が間近の品など、通常 の販売が困難な食品の提供を受け、子ども食堂や福祉 施設等に無償配布するフードバンク活動について、市 ホームページ等を活用した啓発を実施する。	・フードバンク団体の活動を市ホームページ等で発信 ・フードバンク団体が主催するシンポジウムへの後援		
小売店との連携強化、新たなペットボトルリサイクルの仕組み検討	新たなペットボトルリサイクル の仕組み検討	地域や小売事業者と連携しながら、新たなペットボト ルリサイクルの仕組みについて検討を行う。	・市が回収した全てのペットボトルの一部を対象に、 ボトルtoボトルリサイクルの取組みを試行的に実施。 ペットボトル引渡し量:約4,200トン ケミカルリサイクル率:約99% マテリアルリサイクル率:約90%		
生ごみリサイクル推進事業	生ごみリサイクル推進事業	・生ごみ堆肥化容器や電動生ごみ処理機(バイオ式) の購入補助や、市民講座の実施により、コンポストの 普及促進に取り組むとともに、家庭で使いきれない堆 肥を回収し、花や緑づくりの団体等へ配布する。	 ・補助金交付件数:303件(容器:272件、電動31件) ・生ごみ堆肥配布量:218.5kg ・段ボールコンポスト使い方講座 実施回数:12回 参加人数:277名 ・菜園講座 実施回数:12回 参加人数:108名 ・一人一花運動連携講座 実施回数:2回 参加人数:34名 		

<基本方針3>持続可能なライフスタイルとビジネススタイルへの転換

指標7:持続可能な消費行動の実践度の向上

	令和元年度 (基準年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
レジ袋の辞退	79.2%	91.9%	89.4%	88.2%	88.0%	80.9%	93%	95%
簡易包装の購入	55.8%	60.7%	58.3%	44.9%	49.7%	38.1%	65%	70%
マイボトルの持参	53.6%	52.6%	59.1%	56.5%	61.9%	57.5%	60%	70%
計画的な購入	44.3%	45.3%	43.8%	44.4%	40.0%	31.1%	50%	60%

指標8:家庭系プラスチックごみの焼却量の削減

	令和元年度 (基準年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
家庭系プラスチック ごみの焼却量	5.8万トン	6.2万トン	6.1万トン	5.1万トン	4.9万トン	5.3万トン	5.7万トン	5.5万トン

指標9:食品口ス発生量(手つかず食品)の削減

	令和元年度 (基準年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
手つかず食品の量	2.3万トン	2.1万トン	2.0万トン	1.8万トン	1.6万トン	1.5万トン	2.1万トン	1.8万トン

指標10:資源化可能な事業系古紙の焼却量の削減

	令和元年度 (基準年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
資源化可能な事業系 古紙の焼却量	6.3万トン	3.9万トン	2.7万トン	2.2万トン	2.1万トン	2.7万トン	3.9万トン	3.6万トン

<基本方針4>適正処理の更なる推進

項目	関連事業(取組み)	事業内容	R6年度 実績
自己搬入ごみの	自己搬入事前受付	ごみの排出事業者の事前登録を行うことにより、搬入 したごみ量を事業者ごとに把握し、状況に応じて排出 事業者への適正搬入指導を行う。	・事前登録件数:4,159件 ・受付件数:300,450件 (電話:64%、インターネット:36%)
適正化推進	搬入者指導及び搬入物検査	搬入禁止物など受入基準に合わない物を確認した場合 には、搬入者に持ち帰りの指導を行う。 また、年間搬入量が多い事業者については、搬入量抑 制や適正搬入の指導を行う。	・口頭指導:498件 ・文書指導:4件 ・搬入量抑制や適正搬入の指導:9件
小型家電の回収強化	使用済小型電子機器回収事業	携帯電話などの使用済小型電子機器に含まれる金属を 再資源化するため、回収ボックスの設置や粗大ごみか らのピックアップ回収等を行う。	・回収拠点数:64か所 ・回収量:98,615.5kg
スプレー缶等の適正分別の推進	市政だよりによる広報	ごみ処理中の火災予防のため、適正排出を行うよう、 市民へ広報・啓発を行う。	・市政だよりでの広報・啓発 10月1日号 同時印刷物 12月1日号 記事面
蛍光管・乾電池等の拠点回収	蛍光管等の拠点回収事業	一般家庭から出される蛍光管・乾電池については、家電量販店やホームセンター等に設置する回収ボックスで拠点回収を行う。 また、水銀体温計・温度計・血圧計については、市内の福岡市薬剤師会会員の薬局に設置する回収ボックスで拠点回収を行い、再資源化を行う。	・回収拠点数:69か所 ・回収量:59,206kg (内訳)蛍光管:28,145kg 乾電池:31,061kg 水銀体温計等:0kg
拡大生産者責任の履行に向けた提言	拡大生産者責任の履行に向けた提言	市のごみ処理施設では処理できない廃棄物について、 拡大生産者責任を踏まえ、製造・販売事業者による回 収体制の整備など適正処理に向けた環境整備を国等の 関係機関への提言を行う。	・全国都市清掃会議や大都市清掃事業協議会などを通じて、自治体では処理が困難な廃棄物について、販売店 及び製造事業者が責任を持って自主回収・処理する体 制を整備するよう、国へ提言を行った。
新型コロナウイルス感染症対策	安定的な廃棄物処理体制の確保	事業継続計画の整備を通じて、新型感染症流行時においても安定的な廃棄物処理体制を確保する。	・ごみ収集業者毎に策定していただいている、「事業継続計画」に基づき、各社において感染防止対策を継続して実施。・処理施設毎に策定している「業務継続計画(施設別対応マニュアル)」に基づき、各処理施設における感染防止対策を継続して実施。
災害廃棄物処理体制の検討	災害廃棄物処理体制の構築	災害時の廃棄物処理の基本方針を定めた「福岡市災害 廃棄物処理計画」に基づき、処理体制の検討や職員の 研修・訓練を実施する。	_

<基本方針4>適正処理の更なる推進

項目	関連事業(取組み)	事業内容	R6年度 実績		
収集運搬における温室効果ガス排 出量削減の推進	収集運搬における温室効果ガ ス排出量削減の推進	収集運搬時の温室効果ガス排出量削減策を検討する。	・R6年3月に導入したFCごみ収集車を実際の収集作業に 活用し、航続距離、ごみの積載量等の実証を行った。		
ごみ焼却熱の有効利用、熱回収の高効率化	ごみ焼却熱の有効利用	ごみの焼却熱を利用し発電した電力を、所内や西市民 プール等の周辺施設で利用し、余剰電力を電力会社へ 送電する。 また、環境関連4施設に対し、電力を自己託送する。	・総発電電力量:243,744MWh ※臨海工場、西部工場、東部工場、福岡都市圏南部工 場の発電電力量の合計値 ・自己託送電力量:1,841MWh		
ごみ袋へのバイオマス素材の導入 【再掲(13P)】	_	_	_		
地域清掃活動の推進	地域ぐるみ清掃推進事業 【再掲(13P)】	_	_		
地域相が位到の近距	ラブアース・クリーンアップ 【再掲(13P)】	_	_		
地域等と連携した不法投棄対策	不法投棄対策	監視パトロールや監視カメラの増設、地域住民による 不法投棄防止活動の支援等をとおし、不法投棄の未然 防止に努める。	・不法投棄回収量:9t (処理件数:335件)		

<基本方針4>適正処理の更なる推進

指標11:廃棄物処理における温室効果ガス排出量の削減

	令和元年度 (基準年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
廃棄物処理における 温室効果ガス排出量	31.5万トン -CO2	28.6万トン -CO2	27.6万トン -CO2	27.5万トン -CO2	30.4万トン -CO2(※)	31.7万トン -CO2	令和元年度 から削減	令和7年度 から削減
(参考) 廃棄物発電による 温室効果ガス削減量	9.4万トン -CO2	12.1万トン -CO2	9.5万トン -CO2	11.7万トン -CO2	9.9万トン -CO2	9.8万トン -CO2 (暫定値)	_	_

指標12:不法投棄回収量の削減

※令和5年度から紙くず及び紙おむつの焼却分が追加されるなど、国において、算出方法の見直しがあったもの。

	令和元年度 (基準年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
不法投棄回収量	23 t	21 t	27 t	23 t	14 t	9 t	令和元年度 から削減	令和7年度 から削減

指標13:有害廃棄物等の混入量の削減

	令和元年度 (基準年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
蛍光管の混入量	51 t	_	85 t	46 t	29 t	26 t	令和元年度 から削減	令和7年度 から削減
乾電池の混入量	238 t	336 t	272 t	274 t	272 t	277 t	令和元年度 から削減	令和7年度 から削減
スプレー缶(残留物あ り)の混入量	36 t	29 t	32 t	43 t	30 t	23 t	令和元年度 から削減	令和7年度 から削減
リチウムイオン電池の 混入量	_	11個/ t	23個/ t	30個/ t	26個/ t	26個/ t	令和2年度 から削減	令和7年度 から削減

< 分野横断的施策>

項目	関連事業(取組み)	事業内容	R6年度 実績
	環境教育の推進【再掲(P14)】	_	_
環境教育・学習の更なる推進 	環境学習支援事業	市立小学校の4年生を対象に、職員が外部講師として、 家庭ごみの分別方法や3Rについての授業を行う。	・環境学習支援:112校(10,903人)
LINEを活用した ごみ出し日の通知サービス	福岡市LINE公式アカウント	福岡市LINE公式アカウントにて、ごみ出し日に通知が届くごみの日配信や、チャットボットによるごみの出し方等の案内、品名入力による分別検索機能の提供を行う。	・配信登録者数:126,720件 (R6年8月末現在) ・品名入力による分別検索数:381,914件
多様な主体をつなぐ マッチング支援	3 Rステーション事業	3 R ステーション(西部・臨海)において、市民への ごみ減量・リサイクルの場や情報の提供、各種講座や イベントを開催するとともに、衣類や書籍等の不用品 の引取・提供を行う。 また、環境活動団体の活動の内容や目的、課題等につ いての情報提供や意見交換を行い、各々の活動に役立 つ情報を得る機会として交流会を実施する。	 ・入館者総数: 97,106人 ・講座等開催回数:1,809回、参加人数:11,636人 ・イベント開催回数:46回、参加人数:8,141人 ・不用品提供数:140,634件 ・交流会:2回 その他、HPで環境活動等を紹介。
福岡市環境行動賞	福岡市環境行動賞	福岡市における環境の保全・創造に貢献し、顕著な功 労・功績のあった個人・団体・学校を表彰する。	・募集期間:R6.10.25~R7.4.25 ・応募件数:72件 (個人:22件、団体39件、学校1件)
未来へつなげる環境活動 支援事業	 未来へつなげる環境活動支援事 業	市民団体やNPO法人などが自ら発意・企画し、主体的に行う環境活動への財政支援を行うとともに、対象事業の市ホームページへの掲載や市の広報媒体などの広報支援を行う。	・補助件数:15件
環境フェスティバル	環境フェスティバルふくおか	市民団体・学校・事業者・行政の共働による体験型の 環境啓発イベントを実施する。	啓発イベントと体験イベント2つのコンテンツの実施 【来場者数】 ・啓発イベント:約23,900名 ・体験イベント:100名
出前講座	出前講座	小学校〜大学や公民館など幅広い市民を対象に、ごみ 減量・リサイクルなどのテーマで出前講座を実施する。	・3 R講座: 27件(894名) ・食品ロス講座: 12件(303名) ・フードドライブ講座: 4件(81名) ・プラスチックごみ講座: 20件(686名) ・事業系古紙減量講座: 2件(67名)
[啓発施設] 3 Rステーション (リサイクルプラザ)	3 Rステーション事業 【再掲(18P)】	_	
[啓発施設] まもるーむ福岡	保健環境学習室 「まもるーむ福岡」	保健環境研究所1階に保健環境学習室「まもるーむ福岡」を設置し、科学実験やエコバッグ作りなど、楽しみながら環境について学ぶ講座等を開催する。	・来館者数:6,617人 ・教材等貸出:434人、1,179件

7 令和7年度ごみ減量施策(重点3品目)

古紙

古紙の資源化推進

(地域や回収事業者と連携した古紙の出しやすい環境づくり)新規

- ・回収事業者が管理する新たな紙リサイクルボックスを設置し、回収拠点を増設
- ・地域集団回収における担い手不足などへの対応のため、回収事業者と連携した、古紙回収の 仕組みづくりに取り組む



・雑がみリサイクルの認知度向上のため、雑がみの種類や出し方について印刷したトイレットペーパーや 回収促進袋など、様々な媒体を活用した広報啓発を実施



プラスチックごみ対策

(プラスチックの分別収集導入に向けた取組み)

・令和9年2月のプラスチック分別収集導入に向け、収集運搬やリサイクル体制の構築に取り組むとともに、 様々な媒体を活用した効果的な広報啓発を実施

(海洋プラスチックごみ対策の推進)

・海洋プラスチックごみ対策のさらなる推進のため、ラブアース・クリーンアップ清掃活動のほか、無関心層も楽しみながら環境問題に取り組めるワークショップや清掃イベントを開催



食品

食品廃棄物対策の取組み

(小学校における食の資源循環推進)

・小学校において食品ロスの削減や生ごみの堆肥化等に取り組み、子どもたちが食の資源循環を 学び実践する機会を創出

(生ごみ堆肥を活用したコミュニティガーデンの開設支援)

・事業者による生ごみの堆肥化を推進するため、コミュニティガーデンの開設を支援



